

環境省アクティブ・レンジャー（尾瀬国立公園 檜枝岐地区） 募集要項

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
（非常勤の国家公務員）

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

尾瀬国立公園檜枝岐地区において1名

（所属する事務所）

環境省関東地方環境事務所

（勤務する事務所、業務内容）

環境省檜枝岐自然保護官事務所

福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原 867-1

電話番号：0241-75-7301



尾瀬国立公園

（朝靄の尾瀬沼から望む燧ヶ岳）

◇主な業務

自然保護官を補佐し、主として次の業務を行います。

- 保護官業務の補佐（データ入力・資料作成・整理等）
- 尾瀬国立公園内の巡視、利用者指導、施設管理等
- 檜枝岐自然保護官事務所内の各種業務（関係者との連絡調整、会議準備、調査同行等）
- 自然環境や国立公園の利用に関する情報の収集、整理、発信（アクティブ・レンジャー日記等）
- 地元関係団体や学校との共同事業等の調整
- 尾瀬沼ビジターセンター運営への助言

※業務のために必要なスキル

- 普通自動車第一種免許（AT限定可）
- 基本的なパソコン操作（Microsoft Word, Excel, PowerPoint等）
- 標高2,000mを超える山岳地での業務があるため、相応の体力及び登山技術・経験

参考：関東地区アクティブ・レンジャー日記 <http://kanto.env.go.jp/blog/>



田代山山頂湿原から会津駒ヶ岳方面を望む

3. 雇用条件

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

(1) 雇用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※前年度勤務実績が優良の場合、任期が連続2回まで更新できる場合があります。

(2) 勤務日

月～金曜日

ただし、業務の都合により土曜、日曜、祝祭日及び年末年始も勤務の場合有り。

業務の都合により、休日に勤務した場合には代休が与えられます。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(4) 給与関係

①給与は、別に定める規定により、日給月給（日額を月給で支給）となります。

②期末手当と勤勉手当（年2回）は別に定める給与の規定によります。

③通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給します。

※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

④退職手当は、18日以上勤務した月が継続して6月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。

⑤健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。ただし、18日以上勤務した月が継続して12月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は国家公務員共済組合に加入します。

※詳細は下記の【問い合わせ・申込先】へお問い合わせください。ハローワークでも閲覧が可能です。

4. 応募方法

次の(1)～(3)を下記の【問い合わせ・申込先】あてに郵送して下さい。

(1) 履歴書（市販品又はパソコンで作成でも可）に必要事項を記入したもの 1部

（記入上の注意事項）

① 応募動機を記入して下さい。

※必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付可。

② 連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。

※メールアドレスについては、採用が決まるまでの間のwebメールなどでも可。無ければ「なし」でよい。）

③ 希望する勤務地（公園名・地区名）を明記して下さい。

④ 関東地方環境事務所管内は、1つの申し込みで併願が可能です。複数を希望する場合は、希望順位を明記してください。

⑤ 関東地方環境事務所以外の他地方環境事務所へ併願する場合には、それぞれの事務所毎に応募して下さい。本人希望記入欄に応募または応募予定の公園名・地区名を明記して下さい。

(2) 次の①または②のどちらかを選択

① 小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1,200字以内

（パソコン使用の場合は、A4（横書き）20字×20行に設定のうえ作成すること）

テーマ：「アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと」

想定される業務内容及び自らの活動経験等を踏まえて、アクティブ・レンジャーと

してどのような活動に取り組みたいかについて、記述してください。

② 過去３年以内の自然環境に関わる活動実績の資料（様式自由）（Ａ４版２枚以内）

（３）返信用封筒 １通

応募書類は返却いたしますので、Ａ４版が入る封筒に住所と氏名を記載し、１４０円切手を貼付してください。

※返信用切手の不足金額分については、各応募者にご負担いただきますので、ご了承ください。

５．応募期間

令和元年１２月２４日（火）から令和２年１月１５日（水）１７時（必着）

６．選考方法

（１）一次選考（書類審査）

提出いただいた、履歴書及び小論文若しくは活動実績により書類審査を行います。

※一次選考結果については本人宛通知します。

※また、一次選考合格者には、面接の日時を電話にて連絡します。

（２）二次選考（面接）

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：令和２年１月２１日（火）から令和２年１月２４日（金）（予定）

会場：関東地方環境事務所（さいたま市）

※最終選考結果については、本人宛通知します。

※なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

（３）以下に該当する方は、応募できませんので、ご了承下さい。

①日本の国籍を有しない者

②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【問い合わせ・申込先】

〒330—9720

埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１ さいたま新都心合同庁舎１号館６階

関東地方環境事務所 「アクティブ・レンジャー公募係」宛

電 話 048-600-0816

FAX 048-600-0521